

## 長野県告示第492号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の特定行為業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成29年10月30日

長野県知事 阿部 守一

（登録特定行為事業者 指定訪問介護（特定の者対象））

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
株式会社 一心	ケアサポート 一心	長野県諏訪市湖南3220番地1大熊7ゾコホ°101号室	平成29年10月16日

（登録特定行為事業者 指定訪問介護（不特定多数の者対象））

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
株式会社 一心	ケアサポート 一心	長野県諏訪市湖南3220番地1大熊7ゾコホ°101号室	平成29年10月16日

（登録特定行為事業者 指定介護予防訪問介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
株式会社 一心	ケアサポート 一心	長野県諏訪市湖南3220番地1大熊7ゾコホ°101号室	平成29年10月16日

介護支援課

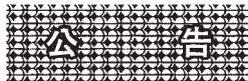
## 長野県松本地域振興局告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成29年10月18日付けで松本広域連合の規約の変更を許可しました。

平成29年10月30日

長野県松本地域振興局長 吉川 篤明

市町村課



## 公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

平成29年10月30日

長野県知事 阿部 守一

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-25第 23509号	株式会社与志本プレカットセンター	下村 和幸	佐久市塚原1545-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業）の取消し	平成29年7月3日	平成29年6月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

特-24第 8127号	山陽建設株式会社	山口 良忠	長野市大字北尾張部108	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(管工事業)の取消し	平成29年7月7日	平成29年6月16日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 4231号	ウォッサン貿易株式会社	岡野 弘吉	長野市大字赤沼85	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(造園工事業)の取消し	平成29年7月7日	平成29年6月20日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-26第 22570号	D-CRAFT	白板 正光	安曇野市明科光621	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(鋼構造物工事業)の取消し	平成29年7月12日	平成29年5月17日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 18476号	株式会社丸昌	佐藤 明宏	長野市大字北尾張部510-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(左官工事業、石工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	平成29年7月12日	平成29年7月4日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 18919号	有限会社オカニワ建工	岡庭 壽男	塩尻市大字広丘郷原1599-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及びとび・土工事業)の取消し	平成29年7月24日	平成29年6月29日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 12465号	有限会社ニキ設備工事	二木 晴直	安曇野市豊科5231-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(消防施設工事業)の取消し	平成29年7月24日	平成29年6月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-26第 24913号	ツイビルド	松澤 大祐	松本市小屋南1-10-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成29年7月25日	平成29年6月2日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 20231号	有限会社一之瀬建設	一之瀬 久嗣	小県郡青木村大字田沢22-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成29年7月27日	平成29年6月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 6108号	株式会社光和建设	柳澤 健一	佐久市中込2598	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業及び消防施設工事業)の取消し	平成29年7月28日	平成29年6月13日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-28第 16838号	東信開発株式会社	川瀬 千草	小諸市大字平原 1896-1	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (土木工事業、とび・土 土工事業、舗装工事業、 しゅんせつ工事業及び水 道施設工事業)の取消し	平成29年 7月28日	平成29年7月5日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(全部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
般-27第 17887号	畔忠工業	畔上 忠男	中野市南宮2-50	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (とび・土工工事業)の 取消し	平成29年 7月28日	平成29年7月7日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(全部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
般-24第 22192号	エムテック株 式会社	宮澤 純一	長野市大字大豆島 2936	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (管工事業)の取消し	平成29年 7月31日	平成29年7月26日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(一部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
般-26第 24934号	有限会社南信 ガーデン	原 孝昭	飯田市北方3883- 3	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (土木工事業、とび・土 土工事業、石工事業、鋼 構造物工事業、舗装工事 業、しゅんせつ工事業、 塗装工事業、造園工事業 及び水道施設工事業)の 取消し	平成29年 8月8日	平成29年7月13日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(全部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
特-26第 6287号	有限会社小林 工業	小林 廣利	飯田市松尾寺所 7310-2	建設業法第29条第1項の 規定による特定建設業 (管工事業)の取消し	平成29年 8月8日	平成29年7月27日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(一部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
般-27第 10978号	株式会社イヌ ズカ	犬塚 義浩	松本市大字寿小赤 258-6	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (建築工事業)の取消し	平成29年 8月8日	平成29年7月31日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(一部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
般-24第 23303号	有限会社カメ ダ電気	亀田 茂男	長野市大字稲葉 2028-1	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (土木工事業)の取消し	平成29年 8月9日	平成29年8月3日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(一部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
般-27第 16501号	小林建工	小林 博	北佐久郡軽井沢町 大字長倉1275-28	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (建築工事業及び大工工 事業)の取消し	平成29年 8月14日	平成29年7月20日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(全部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。
般-27第 11218号	林建築所	林 鎮雄	下伊那郡阿智村智 里351	建設業法第29条第1項の 規定による一般建設業 (建築工事業)の取消し	平成29年 8月16日	平成29年8月4日付で 建設業法第12条の規定に よる廃業の届出(全部) がありこのことが建設業 法第29条第1項第4号に 該当する。

般-24第 2230号	佐々木産業株式会社	佐々木 章	長野市信州新町新町711-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成29年8月16日	平成29年8月2日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-26第 24917号	H I N O M A R U P A I N T	茅野 明彦	岡谷市長地片間町2-2-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(塗装工事業)の取消し	平成29年8月21日	平成29年7月11日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 16347号	株式会社カネト	高見澤 正孝	南佐久郡小海町大字千代里2959-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(タイル・れんが・ブロック工事業)の取消し	平成29年8月24日	平成29年7月11日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 24239号	株式会社スカイ	山之内 精一郎	岡谷市本町1-4-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成29年8月24日	平成29年8月10日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 25070号	東亜テクニカルサービス株式会社	杓掛 豪	茅野市城山6-16	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成29年8月31日	平成29年8月24日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 10157号	田中建設株式会社	田中 喜光	上田市大字上田1936-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成29年8月31日	平成29年8月23日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 21233号	有限会社山建重機	山田 哲	長野市檀田2-25-11	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業及び舗装工事業)の取消し	平成29年8月31日	平成29年8月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 24196号	大沼内装	大沼 順一	松本市寿南1-19-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(内装仕上工事業)の取消し	平成29年9月1日	平成29年8月2日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 32号	株式会社サムテック	丸山 健一	松本市筑摩3-10-19	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(消防施設工事業)の取消し	平成29年9月1日	平成29年8月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

特-24第 32号	株式会社サムテック	丸山 健一	松本市筑摩3-10-19	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、管工事業及び舗装工事業)の取消し	平成29年9月1日	平成29年8月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-26第 23607号	株式会社エス・エス・ケイ	佐々木 竜也	北佐久郡御代田町大字草越1173-137	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し	平成29年9月5日	平成29年8月29日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-29第 7514号	株式会社山二ハウジング	宮野尾 宏	須坂市大字井上1700-17	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、石工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成29年9月7日	平成29年8月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 22851号	長野都市ガス株式会社	田中 宏昌	長野市鶴賀1017	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	平成29年9月7日	平成29年8月31日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-24第 22094号	株式会社横内組	横内 好幸	安曇野市明科中川手1209	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成29年9月8日	平成29年8月4日付で建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 15820号	海津土木工業有限公司	加藤 照一	長野市松代町西条4045	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業及びとび・土工工事業)の取消し	平成29年9月8日	平成29年9月6日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-25第 20510号	北信技研	吉田 征子	長野市大字北堀598-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(内装仕上工事業)の取消し	平成29年9月11日	平成29年7月18日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-25第 22459号	有限会社住建総業	小池 茂樹	諏訪市大字中洲5568-18	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び造園工事業)の取消し	平成29年9月12日	平成29年9月4日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 25225号	株式会社高新	佐藤 信一	小諸市大字滝原1261-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(石工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成29年9月12日	平成29年9月7日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 21306号	新津技建	新津 正文	南佐久郡佐久穂町大字平林295	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成29年9月13日	平成29年7月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-24第 2873号	天室機械株式会社	高山 進夫	松本市大字島立1073-9	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(防水工事業)の取消し	平成29年9月14日	平成29年9月1日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-26第 24928号	有限会社イーシーコーポレーション	関崎 文人	松本市大字神林3646-8	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業及び塗装工事業)の取消し	平成29年9月14日	平成29年9月7日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-28第 18432号	昭和企業株式会社	榎谷 博	松本市渚2-7-33	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(管工事業)の取消し	平成29年9月21日	平成29年7月28日付で建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 4780号	株式会社池田商事	小田 孝志	下高井郡山ノ内町大字佐野字下河原2516-20	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成29年9月28日	平成29年9月20日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-27第 13591号	株式会社松田建設	松田 宏成	北安曇郡小谷村大字千国乙4013	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成29年9月28日	平成29年9月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-24第 15727号	株式会社竹原重建	竹原 健二	上田市上田原1195-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(石工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成29年9月29日	平成29年9月19日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 10118号	株式会社丸運工業	久保田 康	飯田市松尾明7744	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業及び鋼構造物工事業)の取消し	平成29年9月29日	平成29年9月11日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-24第 17366号	降幡建築	降幡 富男	安曇野市三郷温6357-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成29年9月29日	平成29年9月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-28第 24296号	株式会社ミヤコーCOM	宮澤 正二	飯田市松尾明7770-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、屋根工事業、鋼構造物工事業、板金工事業、塗装工事業及び防水工事業)の取消し	平成29年9月29日	平成29年9月15日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

## 公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成29年10月30日

長野県公安委員会

## 1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

## 2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
12月5日 (火)	午後1時から 午後4時まで	松本会場	松本市大字島立1020番地 松本合同庁舎	60名
12月17日 (日)	午後1時から 午後4時まで	長野会場	長野市大字安茂里 1777番地1 安茂里公民館	60名

## 3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

## 4 受講手続

## (1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）1枚を添えて、住所地为管轄する警察署に申し込んでください。

## (2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第5号）第1条に規定する県の休日を除く）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

## (3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書上部余白に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

## 5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年10月30日

長野県警察本部長 内藤 浩文

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達産品等の種類及び数量

警察署等（長野中央警察署以下29施設）で使用する電気  
予定契約電力2,149kW及び予定使用電力量7,205,000kWh  
各施設の予定契約電力及び予定使用電力量は、仕様書によります。

## (2) 調達産品等の特質等

入札説明書によります。

## (3) 調達期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 調達場所

入札説明書によります。

## (5) 入札方法

入札金額は、(1)の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した予定契約電力に対する単一の単価及び予定使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算した電気料金の総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 契約履行に当たり、(1)に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者であること。

(7) 長野県グリーン購入推進方針に定める電力調達の判断基準に

該当する者であること。

- (8) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。

### 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(3)に該当しないものは、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(3)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

#### (1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

[http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/h29\\_30\\_sankashikaku.html](http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/h29_30_sankashikaku.html)

#### (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

#### (3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2  
長野県会計局契約・検査課  
電話 026 (235) 7079

### 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び

問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2  
長野県警察本部警務部会計課  
電話 026 (233) 0110 内線 2242

### 5 入札手続等

#### (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成29年12月13日(水) 午後1時30分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

#### (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成29年12月12日(火) 午後5時  
イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692番地2

(長野県警察本部専用郵便番号 380-8510)  
長野県警察本部警務部会計課

#### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成29年12月1日(金)午後5時までに4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

#### (10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

### 6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

### 7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:  
Electricity to be consumed in the following 29 facilities
- (2) Contract period:  
From April 1, 2018 until March 31, 2019
- (3) Place where the product is procured:  
29 facilities including the following:  
Naganocho Police Station (Address: 1-6-15 Miwa, Nagano City)
- (4) Contact point for the tender information;  
description/conditions/and other inquiries:  
Finance Division, Police Administration Department,  
Nagano Prefectural Police Headquarters  
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City  
TEL +81-26-233-0110 (in Japanese only)
- (5) Time and place for the tender:  
Time: 1:30PM, Wednesday, December 13, 2017  
Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government  
West Annex
- (6) Time limit and mailing address for the tender by mail:  
Time: 5:00PM, Tuesday, December 12, 2017  
Mailing Address: Finance Division, Police  
Administration Department, Nagano  
Prefectural Police Headquarters,  
692-2 Habashita, Minaminagano,  
Nagano City 380-8510 JAPAN

会計課